

新型コロナウイルス感染症対策本部 第45回本部員会議
知事メッセージ（令和3年12月15日）

本日、新しい県の基本的対処方針を決定しました。

県は、この方針を基に感染拡大防止に必要な対策を講じ、医療提供体制の拡充、検査体制の強化など、次の感染拡大に備えて万全の体制を取っていきます。

現在、世界各国で「オミクロン株」による感染が確認され、国内でも空港検疫で感染が確認されていますが、今後、県内で患者が確認された場合には、オミクロン株の特定のため、変異株PCR検査などを迅速に実施していきます。

本県の感染状況については、10月11日から本日までの2カ月間で、新規感染者数が1名のみ報告となっており、本県の感染リスクは極めて低くなっています。

また、全国においても1週間10万人当たりの新規感染者数は、ほとんどの都道府県で1人未満となっており、本県の感染リスクは極めて低い状況です。

これから、年末年始を迎えますが、このような感染状況から、年末年始の帰省や冬季休暇期間中の移動について、自粛はお願いしません。

県民の皆様、来県される皆様、引き続き基本的な感染対策を行った上で、帰省や旅行、忘年会などそれぞれの社会活動、経済活動を行って頂きたいと思います。

県では、いわての食応援プロジェクトやいわて旅応援プロジェクトなどの支援策を講じていますので、これらを活用して頂きたいと思います。

令和3年12月15日
岩手県知事 達増 拓也